

○議長（土井裕美子君） 順番2、5番 板橋さん。

〔5番（板橋真弓君）登壇〕

○5番（板橋真弓君）皆さま、おはようございます。

ただ今、議長のお許しを得ましたので、通告に従い一般質問させていただきます。

まず、一つ目は、健康寿命推進事業、いきいきルームの活用について。

全国各地で人と人との関係が希薄化する無縁社会が広がっています。身寄りのない単身高齢者の社会的孤立にとどまらず、孤育て、孤独な育児に悩む母親、SNS、会員交流サイトで多くの人とつながっているのに孤独を感じるという、つながりの孤独の若者など、孤立、孤独が世代を超えて蔓延しています。

社会的な孤立や閉じこもり傾向は、健康寿命にも悪影響を与えます。日常生活に問題がなくても、他人との交流機会が少なく、外出もあまりしない高齢者は、そうでない人に比べ、6年後の死亡リスクが2.2倍になるとの研究結果もあります。これは東京都健康長寿医療センター研究所の2018年の発表によります。

健康寿命を延ばして孤独や孤立をなくす本市の取り組みについて伺います。

まず、一点目、市民の健康増進と交流の場としてのいきいきルームについて。

二点目。子育て世代へのアプローチなど、利用者拡大への取り組みについて。

そして、二つ目は健康ポイントアプリの導入についてということで、徳島県では来年4月から健康づくりへの意識向上のためスマートフォン用の健康アプリを導入しました。同アプリは、歩数に応じて健康ポイントが付与され、地元の特産品などに交換できます。県内の商店街

や観光施設とも連携し、ウォーキングコースの策定や健康イベントなどを通して、地域経済の活性化にもつながる仕組みです。

本市でも導入できないか、お伺いいたします。

以上、私の1回目の質問とさせていただきます。よろしくお伺いいたします。

○議長（土井裕美子君）5番 板橋さんの質問項目1、健康寿命推進事業、いきいきルームの活用に対する答弁を求めます。

健康福祉部長。

〔健康福祉部長（吉田健司君）登壇〕

○健康福祉部長（吉田健司君）おはようございます。

健康寿命推進事業、いきいきルームの活用についてお答えします。

一点目の、市民の健康増進と交流の場としてのいきいきルームについてのおたただしですが、いきいきルームは市民の皆さまが生活習慣病及び要介護状態になることを予防し、市民の健康寿命の延伸を図ることを目的として、平成25年4月に設置されました。

平成30年度の利用者数は延べ1万8,222人で、60歳代以上の方が約7割を占めていますが、男女を問わず市内各地域の18歳から90歳代までの幅広い年齢層の方からご利用いただいています。

いきいきルームではウォーキングマシンなど各種トレーニング機器が充実し、健康増進と筋力アップを図っています。

また、初めての方でも参加しやすいよう、常駐の理学療法士が中心となり、利用者の方に個々のニーズや身体状況に合わせたトレーニングメニューを提案しながら、座学やストレッチ体操をはじめ、個別相談も実施するなど、実技と学習の両面で運動効果を高める工夫をし

ています。

中には、いきいきルームの利用回数が1,000回を超える方も数多くいらっしゃることから、利用者同士が自然と顔なじみになり、待ち時間を利用して趣味に関する会話などのコミュニケーションが活発に行われ、交流の場にもなっています。

二点目の、子育て世代へのアプローチと利用者拡大への取り組みについてのおたただしですが、これまでいきいきルームの利用者の拡大のため、市のホームページや広報誌に掲載しているほか、啓発チラシを作成し、いきいき健康課といきいきルームに置いています。

また、利用者の皆さんからの口コミや、最近では医療機関の主治医の先生から患者さんへの利用の勧めや、いきいき健康課のケアマネジャーがケアプラン作成時の訪問の際に、介護予防の点から利用を促進しています。

しかしながら、子育て世代へのアプローチは、当初の設置目的が介護予防事業として実施していたため、積極的には行ってこなかったのが現状です。

今後は、高齢者世代と子育て世代との交流の場としても有効であることから、こども課や子育て世代包括支援センター、こども園などにもチラシを置き、子育て世代への利用促進を図ります。

○議長（土井裕美子君）5番 板橋さん、再質問ありますか。

5番 板橋さん。

○5番（板橋真弓君）それでは、再質問させていただきます。

いきいきルームは平成25年4月からということで今年6年目を迎えているということで、私もいきいきルームについては、ちょうど60歳ぐらいのリタイアされた方々が生き生きと活動だなさっているといううわさは聞いてはいたんですけども、具体的にはどんな様子なの

かということをちょっとわからなくて、健康福祉部長のほうから、いきいきルームを活用してくださいというような提案がありまして、それを受けて、思い切って行ってみようかなというふうに思って、一度体験させていただきました。

ホームページに載せていただいているということなんですけれども、本日、タブレットにホームページを載せる予定だったんですけども、うっかり忘れてきてしまいまして、皆さんにお披露目ができないのが非常に残念だと思うんですけども、本当にトレーニングマシンであったり、スタッフの方も専門性が高い方々が3人、4人ほど常駐されておりますし、実際に私も体験させていただいて、最近よくつまずくとか、何もなくてつまずいたりするような、そんな年齢ではなさそうにも思うんですけども、実際問題ちょっとひっかかったりするので何でかなと思っていたら、ストレッチを体験させていただくと、講師の先生というか常駐されている理学療法士によると、足を引き上げる金額が弱ってますねということで、そういった運動をそのときに的確にさせていただいて、かなり日頃使っていない筋肉を使ったものですから、かなりしんどかったんですけども、やっぱり元気になりまして、これですつまずかんようになるなということを、たった1回ですけれども、実感した次第です。

やっぱり、その効果というのはかなり高いと思いました。そして、最初に介護予防で推進が始まったということなんですけれども、4代になってくると生活習慣改善にも役立ちますし、閉じこもり気味の孤立されている方なんかは、精神的にはちょっと鬱になったりとか、そういう精神的な疾患に陥ったりするんですけども、筋力トレーニングするということは、そういう鬱とかの改善にもなるということで、日頃はデスクワークとか局所疲労といいますが、目とかばっかり、座っていて全然運動しないでと

ということで、全身疲労を促進するためにも、すごい睡眠がとれました。かなり、よいと思います。

そして、その場では皆さん生き生きとされていまして、コミュニケーションをすごくってはります。そういう社会参加という点でも、認知症の予防とかにもなりますし、かなり効果があるなということ、まず実感した次第です。

それで、せっかくこんないい施設があるということで、一体、空き時間ってどないなってるのかなとか、利用されている年齢層はどんな感じなのかなということで、対象は広く18歳から90歳ぐらいまでの方を対象として開設されておることですので、ぜひその状況をまず教えていただいて、今後、その活用法についても聞いていきたいと思います。

まず、最初に、特に7割以外の方の年齢層の利用人数、1カ月単位でもいいので、教えていただけますでしょうか。

○議長（土井裕美子君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（吉田健司君）ご質問に答えします。

先ほど答弁しましたように、ほとんどの方が60歳以上ということになってはいますが、最近若い方も積極的に参加していただいています。

具体的な年齢別の数値というのは持っていませんので出せないんですけども、例えば、去年の数字であるんですけども、全体で1万8,222人の使用ということで答弁させていただいたんですけども、集計で、これは去年のやつですけども、10代の方で48名、0.2%ぐらいですか。20代で697名、30代で758名、40代で808名、50代で1,779名、あとは60代以上となっております。

以上です。

○議長（土井裕美子君）5番 板橋さん。

○5番（板橋真弓君）済みません、突然言いま

して申しわけなかったです。

一応資料をいただいでいて、ここでまた改めて皆さんに知ってもらいたいと思ってお伺いさせていただいたんですけども、先月の利用者等内訳ということで表をいただいでいまして、やっぱり60代、70代は延べ人数が500人以上通っておられるというような結果で、40代、50代はそれの半分、50代は半分ぐらいで、40代はもっと少ない64人というようなことの資料をいただいでいます。

やっぱり、利用者の年代を広げていくという点でもそういう部分をもう少し増やして、空きがあるようなことが大前提ですので、増やしていただけたらなというふうに思うんですが、スケジュール表というか、1週間のスケジュール表の具合で、時間帯的にあいているような時間帯というのは、どのあたりになるでしょうか。開設している時間帯もあわせて教えていただけたら、よろしくをお願いします。

○議長（土井裕美子君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（吉田健司君）いきいきルームの時間帯ですけども、月曜から金曜日までが、12時からもう受け付けをやっているんですけども、基本的には12時半からです。土曜日は9時からやっております。月水金、土曜日が17時まで、火木が20時までやっております。

この中で月、水、金曜日ですけども、やっぱり12時前から並んでいる方も多いので、12時半から1時間ぐらいが最も多い時間帯、そこから徐々に減っていく傾向にあります。火水も12時半から14時半ぐらいまでが一番多い時間帯で、17時以降も仕事帰りの方が来ること、18時前後にまた利用者が増えてきます。土曜日については、午前中から14時頃までが一番混雑しています。

この中で一番利用の多い時間帯というのは、だいたい20名から25名ぐらいになっています。少ないときで5名から10名ぐらいとなってい

ます。

答弁でも言いましたように、基本的には介護予防を目的として開始したということで、例えば30名以上ぐらいになってきますと、なかなかいきいきルームも、ほかのトレーニング施設と違ってちょっと狭いので、25名ぐらいが一番利用しやすいというか限度かなというのは私自身も思っています。

そんな中で、やっぱり基本的には60歳以上またはメタボ組の方を中心に、これからもいきいきルームについては基本的には進めていきたいと考えております。

○議長（土井裕美子君）5番 板橋さん。

○5番（板橋真弓君）ありがとうございます。

12時半ぐらいから1時とかの時間帯がもうかなり満杯であるというようなことであります。

基本的に介護予防、生活習慣予防ということで、その線は、その方たちが追いやられるようなことになると本末転倒でございますので、それ以外の時間帯ですいているような時間帯を利用させていただくということで、今のお話ですと、3時以降の平日であったり、夜の時間帯もまだ20名とか30名に近いような人数ではなさそうな感じです。土曜日でも開設されているということも今のお話でわかりました。

あえて質問するんですけれども、午前中の時間帯というのはなぜあいているのか、健康福祉部長にお答えいただきたいと思っております。

○議長（土井裕美子君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（吉田健司君）午前中ですけども、月水金については午前中、利用させていただいています。ただ、この時間外については、要支援1・2の方とか、それから、金曜日につきましては障がい者の方を中心に、指導も含めた形となりますので、一般の方についてはご遠慮いただいております。この時間帯につきましては、利用はだいたい3名から6名程度になって

おります。

○議長（土井裕美子君）5番 板橋さん。

○5番（板橋真弓君）ありがとうございます。

午前中は丁寧により指導していただけるということで、本当にそれも大事な福祉の取り組みだと思っております。さらに頑張ってくださいと思います。

今、答弁いただいて、空き時間がだいたいわかりましたので、私が考えていますのは啓発の方法ですけれども、先ほどご答弁にもありましたように、なかなかチラシを見てとか自分から進んでというのはよっぽど困った状況にないと、なかなか進んでは参加するというか登録、利用するということにはつながっていかないので、たくさんの方の口コミとか、やっぱりいろいろ保健師とか、主治医の先生から勧められたとかケアマネジャーからの訪問の際に勧められたとかということで、やっぱり何かきっかけというのが必要なというふうに思います。

十分、本当に必要な方たちも声かけしていただいていると思うんですけれども、まず声かけの方法としては、40代以上は特定健診なんかがあると思うんです。そのときの運動指導なんかを保健師中心で、生活習慣予防のために個別に時間をとっていただいたりするような機会があるかと思うんですけれども、その際にもいきいきルームの紹介というか、ちょっとほんまにメタボで、この人ちょっと生活習慣を改善せなあかんというような人がありましたら、そこで声かけをしていただいて、目と目を見て、あなたは必要ですよというような訴えをしていただくというのはいいんじゃないかなというふうに思うんですけれども、その点はもうされているんでしょうか、既に。

○議長（土井裕美子君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（吉田健司君）もうその辺については、40歳以上の健診についてそういう方が

おられた場合には、いきいきルームを推薦していると聞いております。

○議長（土井裕美子君）5番 板橋さん。

○5番（板橋真弓君）ありがとうございます。もちろんもうその辺のところは抜かりないかというふうに、今お聞きして安心いたしました。

それで、今回私が提案している子育て世代というところの、特に、まだ社会にどんどん出てきて、つながっていきこうとする元気なお母さんたちはいいんですけれども、そうでなくて、ちょっと子育てへ閉じこもってしまう、そういう集団になかなかなじめないというような人も増えていて、それが虐待とかにもつながっていくようなこともありますし、やっぱり育児ノイローゼとかというようなことも懸念されるところがあると思います。そういった方たちに推進というか啓発していただければありがたいなというふうに思っています。

ただ、閉じこもるということは、やっぱりなかなか、おじいちゃんおばあちゃんとかもないような方かもわかりませんので、それで、そういう方ですので1人で出てきていただくというようなこともなかなか難しいかと思しますので、まずは子育て世代の閉じこもり気味の方たちにスポットを当てるという意味でも、子どもの健診や発達相談とかのときに保育士のほうから勧めてもらおうという、いきいきルームというのがありますよ、これは60歳とかそういう年齢の方、介護予防以外でも利用してもいいですよというようなちょっとしたきっかけをつくっていただくという点で、そういう取り組みというのはできますでしょうか。

○議長（土井裕美子君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（吉田健司君）最初の答弁でも言いましたように、この件については、いきいき健康課ともいろいろ話をしたんですけれども、来年度の早い時期に一度試験的にやってみたらどうかという意見がたくさんありました。

やはり、妊娠されてすぐのお母さんとか、その方というのは結構孤立されて相談相手もないということ、そういうふうな交流の場の一つ、また、メタボでもないですけども、ダイエットの効果もあると思いますので、その辺も含めた総合的な子育て支援の一つとして、いきいきルームの活用というのがあってもいいんじゃないかなという意見がありましたので、その辺については、どこまでやるかわかりませんが、まずは試験的にやってみてはという意見がありましたので、検討していきたいと考えております。

○議長（土井裕美子君）5番 板橋さん。

○5番（板橋真弓君）ありがとうございます。本当にやっぱり、そういう気持ちでいていただけると心強いというふうに思います。

私の頭の中の構想では、実際にはまたいろいろと知恵を振り絞って実践していただけるかとは思いますが、今、子育てサークルなんかすごく活発に、私たちの時代もあったんですけれども、子育てよもやま会議というのがまだあるとは思いますが、そこはサークルの代表の方が集まっていると意見交流なんかをするような場というふうに思っているんですけども、そういった会議なんかで提案してもらって、いきなり1人で、誘われたからというてなかなか行きにくい、ハードルが高いと思いますので、いきいきルーム体験デーみたいな感じで、月に1回でもいいんですけど、土曜なんかの、月に1回どこかあけてもらうというか、3時以降とかの時間帯ですいているような時間帯をあけていただいて、サークルのメンバーを中心に何人か、全然来えへんかったらほんまにあけても無駄になってしまうので、申し込み制みたいな形にして、土曜日とかやったらお休みの方もいるので、ご夫婦で連れもって参加してもらって、その際に、子どもさん連れやから、託児コーナーというかキッズコーナー

みたいな感じで、みんながちょっと待っているようなところを福祉センターの2階かなんかに用意していただいて、そこで託児場所というか、子どもを遊ばせる場所がありながら、階は違えども、1階でそれぞれ順番交代みたいな感じで体験していただくみたいなことがあってもいいのかなと思うんですけども、その際、託児ルームということも、私は勝手な提案をしていますが、託児ルームなんかを設けることはできるのでしょうか。その点を伺いたいです。

○議長（土井裕美子君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（吉田健司君）先ほど試験的に導入してみようかなと言いましたのは、やっぱり託児が一番問題になっているということで、その辺が大分、検討課題になってくると思います。

独自でこの方らのために託児をするとなると、やっぱり人件費も要りますし、それなりの金額をとるとなったら、何のためにいきいきルームに来ているかわからなくなりますので、ただ、今、2階でのびのび保育をやっておりまして、その方らというのは保護者の方と子どもと一緒に来られるんですけども、兄弟がおられた場合、下におられた場合とか上におられた場合とか、その方らを見る託児はやっております。

これファミリーサポートセンターの方に協力していただいてやっているんですけども、これ1回、負担金が700円要るんですけども、100円だけいただいて、あとの600円は市のほうで補助させていただいている形になります。

これについてはほぼ月曜から金曜までやっていますので、そこへ、もしここが本格的になれば、その方らの託児もそののびのび保育の方と一緒に見るというのは可能かなというのは今考えております。

です。ので、独自でやるというのはなかなか難しいですけども、のびのび保育の方の託児も利用してやるというのが今のところ可能かなと

いうことで、検討させていただいています。

○議長（土井裕美子君）5番 板橋真弓さん。

○5番（板橋真弓君）ありがとうございます。

今、ご説明にあったファミリーサポートセンターというのが、こども課で出している「子育て のびのび」という本の中に載っていて、いろいろ、今回のこういった子育てではなくても、ちょっと紹介させていただきますと、保育園や幼稚園の時間外に子どもを預かってほしいとか、保育園や幼稚園の送り迎えをしてほしいとか、子どもの放課後や学童保育後に子どもを預かってほしい、兄弟姉妹の授業参観などの学校行事のときに下の子どもを預かってほしい、外出時、冠婚葬祭などに連れていくときに子どもを預かってほしい、親が求職活動や就職訓練に行くときに子どもを預かってほしい、少しの間、子育てから離れて自分の時間を過ごしたい、例えばパーマ屋さんに行きたいわというようなときとかでも利用できるようなシステムやと思います。

これはマッチングというか、預かっていただく方と預ける方のマッチングのサポートをするようなセンターだというふうに伺っています。保険も加入されているということで、すごくいい制度だなというふうに思います。

なかなか、私もファミリーサポートセンターって、あるのかなという感じではあったんですけども、こういったものが本当に確立されている橋本市というのは、すごく子育てするのに優しいなというふうに思います。

でも、なかなか周知されていないということもありますし、サポートする側の方は、これはどういった資格でなれるのでしょうか。その辺の人たちも増やしていくというか、そういう、登録制であるのかなというふうに私は思っているんですけども、その辺のことを、部長、教えてもらっていいですか。

○議長（土井裕美子君）板橋議員に申し上げます

す。

ただ今の質問は質問通告の範囲を少し超えていると判断させていただきまして、いきいきルームの活用のところにもう少し戻していただいた中で質問していただけたらと思います。

板橋さん。

○5番（板橋真弓君）わかりました。

と申しますのも、もしも子育て世代のお母さんが自分自身で託児にして、個人的にもうちょっとやってみようかなといったときに、実際に、先ほどは託児ルームのサポートということで、ファミリーサポートセンターというものがあるということを伺ったんですけれども、個人でいきいきルームを利用する場合に、託児を利用するという点で、ファミリーサポートセンターということの利用も、結構お値段は張るかとは思いますが、700円ということで、100円の補助はそういったときには出るとかどうかなというのはいきいきルームに比べて、のびのび保育のときは出るけれどもということで、700円というのは結構高いかもわからないんですけど、そういったときにいきいきルームを利用できる、お母さんのサポートになるという意味でファミリーサポートセンターのことをお伺いしたいということと、あと、いきいきルームに通っておられる、子育てを終えた世代の方がそのサポーターになり得るのではないのかなということもありまして、マッチングするのに、いきいきルームで、ファミリーサポートセンターに登録してもらったら、そこで余計に交流がしやすくなるのかなという、単純に考えたことで、今さっきの質問というふうになったんですけども、これは逸脱しておりますでしょうか。

○議長（土井裕美子君）関連づけていただいています。答弁できますか。

○5番（板橋真弓君）なかなか実現するかどうか、利用される人もいるのかもわからない中での。関係はなさそうでしょうか。

○議長（土井裕美子君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（吉田健司君）基本的には、のびのび保育の方については、700円のうち600円補助させていただいて100円もらっているということで、それ以外の方について補助というのはいきいきルームに比べて難しい。

ですので、いきいきルームに来られて、その間に子どもを見てほしいという方はおられるかもわかりませんが、その方についての単独の補助金の難しいと考えています。

ファミリーサポートセンターについては、ある程度受講していただいて、20歳以上の方で、私、子どもを見るの好きでとか、そういう方については登録させていただいて、受講していただいて、ある程度の知識を得てもらうということで、子育てが終わった親の方とかは積極的に提供会員になっていただきたいというのはファミリーサポートセンターのほうでも考えていると思います。

以上でございます。

○議長（土井裕美子君）5番 板橋さん。

○5番（板橋真弓君）済みません。もう本当にごり押しのような形で答えていただきまして、ありがとうございます。

本当に、元気になられた、いきいきルームを活用されている、子育てが終わったお母さんにも、そういったサポート側に回れるということを知っていただけたらなとちらっと思ったものですから。

今、答弁いただいたように、子育て世代にも少し門戸を開いていただいて、孤独な、子育てで閉じこもり気味なお母さんに対しても、そういった啓発をしていただけるということですので、本当にありがとうございます。よろしくお願ひしたいと思ひます。

続いて、まだいきいきルームについてなんですけれども、夜の時間帯に、週に火曜と木曜日が夜の時間で8時まで開設されているという

ことで、その時間帯の利用者というのは、だいたいどれぐらいの形でどんな方が利用されているのか教えてください。

○議長（土井裕美子君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（吉田健司君）火曜と木曜だけが夜やらせていただいているんですけども、実は私もできるだけ様子を見たいなということで参加しております。多分、建設部長は毎日来られているみたいですけど、火木の、私が見ての実情ですけども、だいたい15人ぐらいが参加していただいて、そのうち3人から4人ぐらいが市の職員という形です。やっぱり、ほとんどは60歳以上の方になっております。

以上です。

○議長（土井裕美子君）5番 板橋さん。

○5番（板橋真弓君）ありがとうございます。

今、本当に、部長自らが利用されているということで、逆にすごいことやと思います。利用される方といっても、例えば壮年というか、考えますに、女性はその時間帯というのはなかなか出てきにくい時間帯であると思います。壮年という形になってくると、割と職場が遠いというか、大阪のほうに通っておられるような、そういう働き盛りの方なんかは、大阪のほうへ行っていて、帰ってくるのはもう8時も過ぎているというようなことがあるかと思います。

何を申し上げたいかといいますと、やっぱり、8時までの時間帯を大いに利用できるというのは職員じゃないかなというふうに思いました、働き方改革と言われてます。かなり遅くまで公務をされておられる職員がおられますし、本当にありがたいことなんですけれども、市民へのサービスの向上という点からいっても、職員の健康維持促進というのはすごく大事な事かなというふうに考えます。

それで、仕事終わりの方はちょっと、15名ということですので、あと10名ぐらいはそこへ参加できるのかなということもありますし、日本

人というのはなかなか休むことは悪みたいなのうに思われていますので、本当に、あいつ何してんねん、仕事さぼってあんなところにおりあがってみたいなのを言われかねないような状況なんですけれども、そこは、それは意識革命しないと働き方改革にはなりませんので、例えば、仕事が残っていたとしても、交替して必ずそこへシフトを入れていくとかというふうなぐらいでもいいかなというふうに思います。

やっぱり、過度にたくさん仕事いっぱい山積みになって、それに追い詰められて精神的にもストレスがたまりますし、ストレスの発散にもつながるかと思しますので、私は職員の方に大いにその時間帯を利用させていただきたいというふうに思います。

そして、自らの肉体改造をされまして、スリムな、すごい元気な姿になって、市民の皆さんに率先垂範という形で、いきいきルームのすごさを示せるんじゃないのかなというふうに思います。

そういったことで、結構、女性の部長なんかでも、本当に責任感が強いので抜けてられへんわと、それ終わったら、もうすぐに帰って食事もせなあかんしというようなこともあるかと思うんですけども、そこは連携し合って、必ずこの、インターバルじゃないですけど、何時間働いたこの時間帯、1時間はいきいきルームを活用するというようなことを、条例とかにすることは、それはできないかと思うんですけども、少しでもそうやって改善されるような方向で、健康推進を職員自ら率先してやっていただければなというふうに思います。

その点は答えにくいでしょうが、部長、いかがでしょうか。

○議長（土井裕美子君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（吉田健司君）私、行っておつて言うのもおかしいんですけども、やっぱり高齢者の方とか市民の方が中心になりますので、

あまり市の職員が行くと、その辺の方の運動に支障があると考えておりますので、率先して啓発は今のところすることはないと思います。

ただ、火木の夜が非常に少ないときがあったので、ちょっと見てみようかなということでも市の職員を誘ったりはしたんですけども、基本的には、市の職員の啓発というのはやっていく予定はございません。

○議長（土井裕美子君）5番 板橋さん。

○5番（板橋真弓君）ありがとうございます。

なかなか残念なんですけれども、夜の時間帯、2回ということなんですけども、あともう1回ぐらいあれば、本当に壮年の方は、土曜日とかは夜はちょっとなかなか厳しいのかもわからないんですけども、職員というふうに断言せずに、壮年の方が近場の職場から帰りに寄っていただけるようなことということで、もう1枠増やすというような財政的な余裕というのはございますでしょうか。

○議長（土井裕美子君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（吉田健司君）火木に設定させていただいたのは、基本的には、まずはセンターの開館時間と合わせて、火木、夜やっています。

やっぱり、いきいきルームの利用者を増やすということでしたら、その夜のところをもう1日増やすというのはすごく有効だとは思いますが、それに伴います人件費とか委託料の増とかセンターの電気代とか、いろいろな部分が非常に負担がかかってきますので、今のところ週2日で、このままちょっと様子を見たいと考えております。

○議長（土井裕美子君）5番 板橋さん。

○5番（板橋真弓君）答弁ありがとうございます。

まだあいている時間帯、3時とか4時とか、そういった時間帯もかなりあきがあるようです。そういったところを、さらなる啓蒙をして

いただきまして、いきいきルームをもっともっと市民の方々に知っていただいて、活用できますように、これから私もトレーニングさせていただいて、啓発していきたいなというふうに思っています。

一つ目の質問は以上で終わります。

○議長（土井裕美子君）次に、質問項目2、健康ポイントアプリの導入に対する答弁を求めます。

健康福祉部長。

〔健康福祉部長（吉田健司君）登壇〕

○健康福祉部長（吉田健司君）健康ポイントアプリの導入についてお答えします。

健康づくりの意識を高めるため、スマートフォンを活用した健康ポイントアプリを導入してはとのご提案ですが、既に和歌山県が平成29年10月1日から、みんなで実践！健康づくり運動ポイント事業として、1日8千歩運動の実践を呼びかけ、手軽に楽しみながら運動ができる県民総参加の健康づくりとしてアプリの導入をしています。

また、他県の先進地では地方創生事業を活用し、アプリの導入及び維持管理を行っていますが、これにも多額の財源が必要であることなどを勘案しますと、本市においてスマートフォン用の健康ポイントアプリを導入することは困難であると考えています。

○議長（土井裕美子君）5番 板橋さん、再質問ありますか。

5番 板橋さん。

○5番（板橋真弓君）再質問させていただきます。

今、答弁いただきましたように、かなり導入するには費用がかかるということなんですけれども、和歌山県は既に健康づくり運動ポイント事業というのを進めているというお答えで、1日8千歩以上の運動、歩くというアプリやと思うんですけども、それにかかっている費用と

か、あと、どれぐらいの方がその県アプリを利用されているのか、そして、橋本市ではどれぐらいの方が登録されているのか、教えてください。

○議長（土井裕美子君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（吉田健司君）和歌山県にお聞きしたところ、アプリの初期導入費が約2,800万円、年間維持費が約150万円です。

11月27日現在で7,021名の方が登録しておりまして、橋本市の方は160名となっております。

○議長（土井裕美子君）5番 板橋さん。

○5番（板橋真弓君）ありがとうございます。

橋本市は160名ということで、かなり少ないです。アプリということもありますし、なかなかスマートフォンとか 아이폰とかというように登録しないと登録はできないということもあるかとは思いますが、基本、ウォーキングとかいう一番手軽な、誰でも気軽に組み合わせて継続しやすいという点で、お金も、そんな道具も要りませんし、身につければ、防寒とかそういうことさえすれば、歩くということは非常に体にはいいようで、健康寿命を延ばすという点でも、ゆっくりやったらあんまりあかんみたいで、普通に歩くよりも早い目の、少し早目に歩くというようなことが目安だそうです。

そういったウォーキング人口というのはかなり、橋本市でよく町中を歩いておられる方たくさん見かけるんですけども、160人しか歩いていないというようなことはないかと思えます。

市独自で健康アプリとるとしたら、もうそんな莫大な、2,800万円って、ええっとというような、かなりのお金、費用がかかりますので、それは難しいかと思うんですけども、幸いにも県がそうやっていただいているということで、維持費に150万円かかるということで、それは年に150万円もかかっているということで、160

人というのは少しもったいないなということを思います。

啓発運動というか、県アプリ、こういったウォーキングの健康アプリの利用の推進という点では、どのようにお考えでしょうか。

○議長（土井裕美子君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（吉田健司君）答弁でも言いましたように、橋本市独自で導入というのはなかなか難しいので、この和歌山県のアプリを橋本市としても最大限利用していきたいと考えておりますので、啓発については県にも働きかけ、県から橋本市独自で啓発してほしいということでしたら、どんどん啓発していきたいと考えています。

ただ、これの一番の、欠点でもないんですけども、アプリですのでスマートフォンを持っている方でないとなかなか難しい。高齢者の方というのはなかなかスマートフォンを持っている方はまだ少ないので、だから、これは啓発してもなかなか増えないんじゃないかなというふうに考えております。

あるところでは万歩計で歩数を申告していただいて、県のほうで手書きで入力しているというのもちょっと聞いたことがあるので、その辺で、維持費についても多額の費用がかかっているというのでも聞いた覚えがあります。

ということで、アプリ、イコール、スマートフォンとなってきましたら、なかなか高齢者の方の啓発というのは難しいのかなと思いますけども、橋本市としてもこれについては結構有効な健康手段と考えておりますので、積極的に啓発のほうはやっていきたいと考えております。

○議長（土井裕美子君）5番 板橋さん。

○5番（板橋真弓君）ありがとうございます。

先ほどのいきいきルームなんかは60代以上でかなり利用者が多かったというふうに思いますが、紙ベースでそれを掌握するというと、

なかなかまた職員とか、県のほうでもですけれども、その集計に関してはかなりの労力が必要になってくることですし、時代的にはそういうアプリへの移行ということで、ちょっとでも人、そういう職員の事務的な負担を減らしていこうということで、アプリの導入ということにつながっているかと思えます。

なかなか高齢者になっていけば、もうほんまに新しいもの、機械、 아이폰なんかのそういう、スマートフォンなんかにはちょっと拒絶反応を示すかとは思いますが、私も今回のことがきっかけで、アプリに登録しました。

IDとデータを一応入力すると、もう本当に、日々歩いているものがそのまま歩数となって、県のほうにそのまま自動的に加算されるということで、県のほうの事業としましてはキャンペーンみたいなことも行っておられて、10月1日から10月31日まで、これはミッション達成された人らが抽せんで30名に、大塚製薬からのいろいろカロリーメイトとかの詰め合わせセットみたいなのをプレゼントしますというような企画ですけれども、こういったものを大いに利用して登録していただく。

登録にはかなりというか手間はかかるかと思うんですけども、登録してしまえばあとはもう簡単なので、その登録をお手伝いするような機会というのが、例えばイベントのときに、特に、実際に歩くというようなイベントはちょっと難しいかとは思いますが、講演とかそういう勉強会みたいなところで、こういったものを実際に時間をとっていただいて、逆にスマートフォン講習みたいな、これを入れましょう的なことを混ぜていただけるようなことというのは、可能なのでしょうか。

○議長（土井裕美子君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（吉田健司君）啓発の一つの手段として、げんきラリーとかを橋本市もやっていますので、そんな中でこういうことがあると

いうふうなことは啓発で言えるとは思いますが、先ほども言いましたように、スマートフォンを持っていない方がおられますので、その方から苦情とかが出た場合、いろいろ説明が二重三重になってきますので、その辺も含めた検討が必要とは思っております。

○議長（土井裕美子君）5番 板橋さん。

○5番（板橋真弓君）そうですね。逆に広めるとなると、不公平が生じるというようなことも懸念されますので、その点は大変かなというふうに思います。

当初、私の質問にあった、特産品を、言うたらご褒美にみたいなことを提案させていただいたんですけども、それにもかなりお金がかかるかと思ひまして、いきいきルームが終わった後、みんな、割とお母さん方が、今からちょっと温泉行くわみたいなことをおっしゃっていたんです。橋本市には紀望の里という、焼却場の利用ということでそういった施設がありますし、そこを利用していただくようなきっかけにもなるかなということで、1回250円か300円か、調べてはいないんですけども、かなりゆったりと入れる、くつろげる空間ですので、例えば、これはミッション、10月の1カ月間ですけれども、年間通じて、例えば、アプリに登録していただいた方に限定はされるんですけども、年間通じてずっと継続していったとか、ミッション達成となったらもうほんまに、1位の人なんかはその月で150万歩とかを超人的に歩いている人が、橋本市で1番になっている人がいるということを確認したんですけども、そこまで歩くと、逆に体を壊してしまうということもありますので、ほどほどにということ。

ウォーキング人口の底辺を増やすという意味でも、抽せんで、例えば年に1回、最後、クリスマスプレゼント的な感じで、5枚セットぐらいで20組にとかというようなことをデータの中で、登録してもらっている人から抽せんで

当たるみたいな、そういったことというのはできないでしょうか。

○議長（土井裕美子君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（吉田健司君）和歌山県のアプリを有効的に利用して、将来的にはやっていきたいと考えていますけども、今、橋本市が160名しか登録がないので、まずはそこを増やしていきたいと考えております。

○議長（土井裕美子君）5番 板橋さん。

○5番（板橋真弓君）ありがとうございます。

やっぱり分母というか、登録されている人口をまずは増やして、ウォーキング人口を増やすということで健康増進につなげていっていた

だいて、そういう人口が増えていきましたら、やっぱりちょっとご褒美ということで、そういったことも考えていただきましたらありがたいと思います。

これからもますます皆さんが健康で元気になられますことをご祈念いたしまして、私の質問は以上で終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（土井裕美子君）5番 板橋さんの一般質問は終わりました。

この際、11時25分まで休憩いたします。

（午前11時6分 休憩）